

0-8-12

薬剤師の手指衛生に関する意識調査（第1報）

さいたま赤十字病院 薬剤部

○伊賀 正典、高野 温志、亀井 陽子、井上 朋子、齋藤 彩子、町田 充

【目的】

手指衛生は感染対策における最も簡便かつ有効な方法と言われている。近年、病棟薬剤業務の充実に伴い、薬剤師は薬剤部内だけでなく、病棟での活動機会も多くなってきているが、薬剤師がどの程度、手指衛生に関心を持ち、業務を行っているか調査した報告は少ない。そこで、今回当院薬剤師に対して手指衛生に関する意識調査を行い、今後の感染対策について考察を行ったので報告する。

【方法】

対象は当院薬剤師28名。期間は2018年3月28日～4月6日の7日間。内容は職業経験年数と従事している業務を属性項目とし、手指消毒剤を使用する/しない理由については4段階リッカート尺度を使用、および使用タイミング、手荒れの有無、アルコール製剤と普通石鹸の違いに関する質問23項目とした。

【結果】

回答率は96.4%（28名中27名）。薬剤部内において手指消毒剤を「常にしている/している」薬剤師は27名中7名（25.9%）、タイミングとしては調剤、調製前もしくは後であった。「あまりしていない/ほとんどしていない」と回答した薬剤師の19名中8名（42.1%）は「近くに手指消毒剤がないから」であった。「手指消毒剤を使用する意識がないから」19名中5名（26.3%）、「忘れたから」19名中6名（31.6%）であった。高カロリー輸液調製前および抗がん剤調製前には27名中24名（88.9%）の薬剤師が手指消毒剤を使用していた。

【考察】

高カロリー輸液調製や抗がん剤調製以外の業務中に手指消毒はあまり行っておらず、薬剤部内の手指消毒剤使用量増加のためには、部内の手指消毒剤配置数を増加することが使用量増加に繋がると考えられる。今後、薬剤師に対する衛生教育を行い、手指消毒に対する意識がどのように変化するかを再度調査し、意識変化と共に手指消毒剤の使用量変化も確認していく考えである。

0-8-14

環境・除菌洗浄剤サンプリングからみえた課題～実践における標準化の必要性～

石巻赤十字病院 感染管理室¹⁾、石巻赤十字病院 看護部²⁾

○松本 亜紀¹⁾、長谷川美絵²⁾、西條 美恵²⁾

【はじめに】第53回の本総会において、手指衛生遵守への多面的な介入による新規MRSA発生率の減少について報告した。その後、手指衛生遵守状況の向上に対し、新規MRSA発生率の増加をわずかに認めた。環境清掃、特に高頻度接触面や物品の清掃は多剤耐性菌の伝播への関与が認められている。高頻度接触面および物品の環境清掃の質向上による新規MRSA発生率の低減を目的に、環境・除菌洗浄剤の新規購入に向けたサンプリングを実施した結果、当院の間接的感染伝播リスクの可能性が示唆されたため報告する。【調査方法】A社の消毒剤含有環境除菌・洗浄剤クロス（以下、クロスBとする）を用いて2週間サンプリングを実施した。同期間には全ての採用製品を回収、新規の払い出しを中止し、クロスBのみを使用した。容器の配置箇所をラベリングし、使用期限を超過し廃棄対象となったクロスBの残枚数を計測、使用枚数を算出した。うち、電子カルテワゴンに配置したクロスBの使用枚数とサンプリング期間のべ入院患者数から、1日1患者あたりのクロス使用枚数を算出した。得られた結果から患者間で使用するノンクリティカル器材（聴診器や血圧計、パルスオキシメーター、体温計など）の清掃状況を評価した。【結果】1日3回以上の検温と電子カルテワゴンの清掃にクロスBを使用した場合の適正使用枚数を患者1人あたり3枚以上/日と想定した場合、2病棟における調査の結果、1日1患者あたりのクロスB使用枚数は22または2.3枚であった。【おわりに】当院において、手指衛生遵守のみでは制御できない多剤耐性菌の新規発生伝播リスクを減らすためには、環境除菌・洗浄剤の選定はもとより、実践の標準化が求められる。

0-8-16

ジュバ軍病院における赤十字国際委員会の医療活動～南スーダン共和国～

大阪赤十字病院 国際医療救護部

○池田 頼子

【目的】南スーダン共和国は、2011年に独立後も、政府軍と対抗勢力間の紛争が続いている。赤十字国際委員会（以下ICRC）は、紛争犠牲者に対して医療支援活動を行っている。今回、私は首都ジュバにあるジュバ軍病院で看護責任者として活動を行った。政府側軍病院での対抗勢力側患者受け入れとその安全確保についての現状を報告する【活動内容と結果】ジュバ軍病院の2病棟をICRCが使用し、紛争犠牲者を受け入れていた。負傷者は南スーダン各地からICRCによって空路で搬送されていた。ジュバ軍病院には少数だが、対抗勢力側の兵士や住民も搬送されていた。ICRCの担当する病棟にはジュバ軍病院所属の看護師も働いており、彼らは軍人でもある。医療搬送される前に、対抗勢力側の負傷者に軍病院入院の同意を得ていた。軍病院上層部は入院時や退院時に対象となる負傷者の確認のためICRCの担当病棟に来るが、それ以外にはあまり対象者に接触することはなかった。捕虜の入院の際、監視役の兵士が負傷者の傍に付き添っていたこともあったが、軍病院上層部と交渉し、監視をやめてもらうように計らった。対抗勢力側の患者は、一病棟に集約し、回復しても、退院まで必ず病棟にベッドを確保するようベッドコントロールを行った。これらの対策を行うことで対抗勢力側の患者の安全は確保され、ICRCは継続して対抗勢力側の負傷者の受け入れを行うことができた。また、ICRCのプロテクション要員と連携し、情報共有や面会の調整を行い対抗勢力側の負傷者の安全面での不安の軽減を図った。【考察】対抗勢力側の負傷者受け入れ、その安全を確保するためには、安全確保のためのベッドコントロールと軍病院組織との信頼関係を深めることが重要である。

0-8-13

手指衛生直接観察チェックの遵守率の変化～2016年度と2017年度の比較～

盛岡赤十字病院 医療安全推進室

○杉村 明子、高橋智恵子

【はじめに】手指衛生推進のために2016年から手指衛生5つの瞬間に正しく実施できているか直接観察チェックを行っている。2016年度と2017年度を比較し手指衛生の遵守率が上昇したので報告する。【方法】調査期間：2016年9月1日～10月31日と2017年11月1日～2018年1月31日 対象：職員 方法：手指衛生5つの瞬間のチェック表を用い、感染リンクナースが職員の手指衛生行動を直接観察した。「アルコールで適切に消毒できた」「アルコールが不十分」「石鹸と流水で適切に洗えた」「石鹸と流水が不十分」「洗っていない」でチェックした。【結果】患者に触れる前では「洗っていない」のは2016年度43%だったが、2017年度26%となり17%減少した。アルコールまたは石鹸と流水で手を洗う行動ができるようになった。「アルコールで適切に消毒できた」のは2016年度34%で2017年度は29%と減少した。清潔/無菌操作の前では「洗っていない」のは2016年度34%だったが、2017年度は18%となり16%減少した。「アルコールで適切に消毒できた」のは2016年度は35%だったが、2017年度は48%に上昇した。体液中に曝露された場合は「洗っていない」のは2016年度は14%、2017年度は8%に減少した。患者に触れた後は「アルコールにて適切に消毒できた」の遵守率が上昇している。患者周辺の物品に触れた後は2017年度「洗っていない」のは34%だった。【考察】直接観察チェックを行って職員の手指衛生行動を監視した結果、手指衛生の遵守率が上昇した。しかし、「アルコールが不十分」の割合が上昇している瞬間があり、適切な方法を指導し習慣にする。特に患者に触れる前と患者周辺の物品に触れた後は「洗っていない」ことがないように職員へ働きかけることが重要である。【まとめ】直接観察チェックを継続し患者に触れる前には必ず手指衛生行動をとることが課題である。

0-8-15

擦式アルコール消毒剤使用の遵守率向上に効果的な働きかけ

仙台赤十字病院 看護部

○村山 梨佳、鈴木 由美

【目的】

手指消毒剤使用の遵守率向上のための働きかけの効果について、実態調査およびアンケート調査を行い、遵守率向上を目指す。

【方法】

消毒剤のボトルに使用推奨の赤い札を下げ、週1回の手指消毒剤使用の実践指導を実施。札を下げた前後で使用回数の調査を行った。洪¹⁾による調査を参考に作成したアンケートを用いて集計。

【結果】

アンケート調査は回収率 93.3%、有効回答率100%。看護師経験年数、感染基礎コース受講有無、感染対策委員会所属経験有無、院内対象手指衛生勉強会参加有無に分類し、全体では「手指消毒を意図的に使用している」70.4%、「少し意識して使用している」29.6%。「感染対策委員会の所属経験あり」22.2%の看護師の中では、「意識的に使用している」83.3%、「少し意識して使用している」16.6%。手指消毒剤使用回数は、院内感染対策委員会で調査した、1患者1日当りの手指消毒剤使用回数の結果によると、調査前月と比べ調査中は5.4回で、3回増加していた。しかしながら調査翌月は3.7回へ減少していた。

【結論】

・今回の調査だけでなく視覚的效果を期待した札掛けと定期的な実践指導は手指消毒剤使用の遵守率向上に効果的であった。
・遵守率が向上した働きかけも、時間の経過とともに低下していく事が明らかになった。
・手指消毒剤使用の重要性を認識できる環境作りや手指消毒剤の実践指導の継続的な働きかけが必要である。

0-8-17

ヨルダンにおける現地赤新月社の能力強化への取り組み

大阪赤十字病院 看護部

○藤原 真由

【背景】日本赤十字社は、2014年よりシリア危機に対する中東紛争者支援事業として、ヨルダン・ハシミテ王国に保健要員を派遣し、地域参加型保健事業（CBHFA）を展開している。当事業の目的は、地域ボランティアによる健康教育を通じ、シリア人難民とヨルダン貧困層の健康改善を行うことである。私は、2017年10月より半年間、国際赤十字赤新月社連盟に所属し、現地赤新月社（ヨルダン赤）の能力強化を促進させる活動を行ったため報告する。【活動】ヨルダン赤はこれまでの経験から、毎月の活動は彼らのみで行っていた。しかし、計画立案や先を見据えて活動することには助言を要した。彼らの能力強化を目的に、すぐに答えを伝えるのではなく、共に考え、その中から答えを導き出す手法をとった。また、定例会議以外でもヨルダン赤本社に問いかけ、彼らの思いや意見をくみ取る機会を作り、事業計画や報告書に反映させた。さらに、事業計画の初期段階からヨルダン赤にも参画を促すことで、計画立案能力の向上につなげた。【結果・考察】報告書の内容や誤入力は改善され、計画立案と運営能力も一部向上した。ノールズの成人学習理論によると、学習者の自己決定権を尊重すること、それまでの経験を活用すること、問題解決を通じた育成が効果的と言われている。現状の問題を彼ら自身で解決できるように取り組んだことで、彼らの経験を生かすことと、自己決定につながり、改善に効果的だったと考えられる。しかし、計画立案については、先を意図するようになったが、具体策がないにもかかわらず「なんとかなる」という考え方は改善されず、行動変容には引き続き支援が必要である。【まとめ】事業運営の経験があるヨルダン赤には、一方向的に伝えるのではなく、初期段階から問題解決に参画してもらい、実際の作業を通じて能力強化を図ることが有効であった。